参考様式第5－1号

え 畜 農 発 第 1097 号
令 和 7 年 3 月 12 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

えびの市長 村岡隆明

市町村名 （市町村コード）	えびの市 (452092)
地域名 （地域内農業集落名）	下方・小岡丸 （ 大明司・前田・今西集落 ）
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月14日 （第1回）

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

（1） 地域農業の現状及び課題

・当地区は水稲作がほとんどで、食用米・加工用米・飼料用米の生産が多い地域である。
・現在は、地域の担い手は確保できているが、今後、高齢化による離農者の増加と後継者不足が危惧され、荒廃農地の発生が懸念されることから、農地の新たな受け手の確保と担い手への農地集積・集約化が重要な課題となっている。
・当地区の基盤整備事業は完了しているが、時代の変化によりWCS等の飼料作物が多く作付されるようになったため、用水の分配量が足らなくなったことや、下流域の水路の幅員が狭くなっていること等から、下流のほ場の用水が確保しづらくなっている。
・稲作が経営主体の当地区においては、安定した営農の継続と次の世代に引き継いで行ける体制が必要だが、農家だけでは解決できない問題となっている。
・また畜産経営においても、飼料価格の高騰などの問題も抱えているため、さらなる耕畜連携の取組が求められている。
・水路や畦等の管理の不十分さによる地域内の問題も生じている。

（2） 地域における農業の将来の在り方

・現在の作付けの主流となっている水稲や飼料作物の生産を維持・発展させていくために、農地の集積・集約化を進め、さらに農作業の効率化やコスト低減を図るために、大型機械や先端機械の更新を進める。
・地域内の大規模認定農業者等への農地の再配分を進めるなど、地域と担い手が一体となって農地利用の体制を構築していく。
・地域内全域の均一な用水確保のため、パイプライン化など、既存水路の改修についても将来的には検討していく。さらに、耕作者（関係者）全員による水管理の徹底した方針を定めていく。
・水管理や草刈りなどの作業による維持管理の徹底を関係者全員で再確認し、地域内農地の環境保全に努めていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

（1） 地域の概要

区域内の農用地等面積		148.7 ha
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	148.7 ha
	（うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積）【任意記載事項】	ha

（2）農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

・農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を「農業上の利用が行われる区域」とし、その他の農地は「保全・管理を行う区域」とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・認定農業者などの担い手に対し、農地の集積・集約化による団地化を進めるため、農地中間管理事業を積極的に活用していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・認定農業者等の担い手への経営農地の集約化を目指すため、農業をリタイヤ・経営転換する者及び基盤法による契約更新の必要となる農地所有者は、農地を中間管理機構に貸し付けていく。また、担い手の分散錯圃の解消を目指し、利用権を交換しやすくするために、中間管理事業の借受者(耕作者)は、農地を中間管理機構に貸し付けていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
・過去に基盤整備をしたが、水路の幅員や用水の確保などの課題があり、多面的機能支払交付金制度などを活用しながら関係機関や地域で一体となって取り組んでいく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・地域内の担い手育成をさらに進める一方、関係機関との連携により営農意欲のある新たな若い就農者の確保や基本構想水準達成者の育成を図りながら、当地区の農地を守っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・当地区においては、特に地元の担い手による農作業受委託による耕作が進められているところであるが、JA出資型法人やその他の農作業受託法人などとも連携を取りながら活用していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

□	①鳥獣被害防止対策	☑	②有機・減農薬・減肥料	☑	③スマート農業	□	④畑地化・輸出等	□	⑤果樹等
□	⑥燃料・資源作物等	☑	⑦保全・管理等	□	⑧農業用施設	□	⑨耕畜連携等	□	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

②既に区域内において取り組んでいる経営体があり、今後も更に規模拡大を目指していく。
③今後益々懸念される農業従事者の高齢化や減少による、労働力不足、生産管理の不十分さによる経営面積の減少を防ぐため、AIやロボット技術を活用したスマート農業の導入を進めていく。
⑦多面的機能支払交付金制度に取り組み、農地保全、施設等の維持・管理について、これまでどおり地域一体で取り組んでいく。